

Hib（ヒブ）感染症予防接種説明書

【対象者】

生後2月から生後60月に至るまで（5歳誕生日の前日まで）の間にあるお子さん

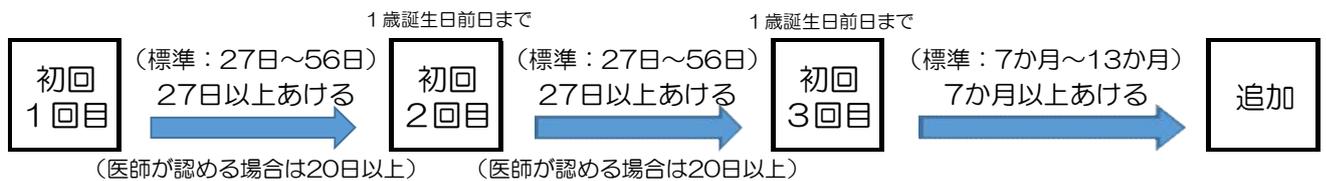
【標準的な初回接種開始時期】

生後2月から生後7月に至るまでの間

【接種回数・間隔】（接種開始月齢により接種回数が異なります）

定められた間隔をあけずに接種した場合、公費助成の対象になりません。

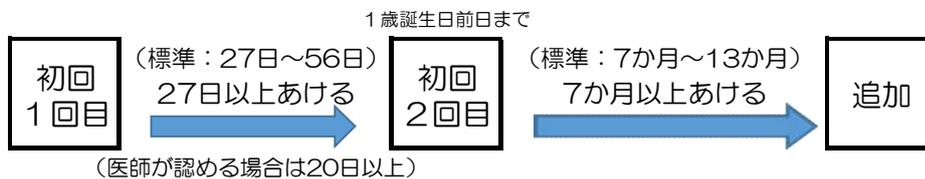
●生後2か月～7か月未満で接種開始した場合：4回接種（標準的な接種方法）



※1歳のお誕生日前日までに2回目、3回目を接種する。

2回目または3回目の接種をせずに1歳を超えてしまった場合は追加接種をして完了。(2・3回目なし)

●生後7か月～1歳未満で接種開始した場合：3回接種



※1歳のお誕生日前日までに2回目を接種する。

2回目の接種をせずに1歳を超えてしまった場合は追加接種をして完了。(2回目なし)

●1歳を過ぎて接種開始した場合：1回接種

注意!!

1か月の間隔をあけるとは、翌月の同日以降を指します。1か月=4週間ではありません。
例)1月5日から1か月の間隔後は2月5日
1月31日から1か月の間隔後は3月1日

【受け方】

- ・接種場所：市内協力医療機関（別紙一覧）…必ず予約してください。
- ・料 金：無 料
- ・持 ち 物：母子健康手帳、予診票（ご記入のうえ）、
マイナンバーカード(またはこども医療費受給資格者証)
委任状（保護者が同伴できない場合）

※栃木市から転出をした場合、栃木市発行の予診票は使用できません。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康増進課までご相談ください。

Hib(ヒブ)とは

Hib 感染症は、ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型（冬に流行するインフルエンザとは全く別のものです。）という細菌によって発生する病気です。ほとんどが 5 歳未満で発生し、特に乳幼児での発生に注意が必要です。

主に気道の分泌物により感染を起こし、症状がないまま菌を保有（保菌）して日常生活を送っている子どもも多くいます。この菌が何らかのきっかけで進展すると、化膿性髄膜炎、敗血症、喉頭蓋炎等の重篤な疾患を引き起こすことがあります。これらを起こした者のうち 3～6% が亡くなってしまふといわれています。また、特に髄膜炎の場合は、生存した子どもの 20% に難聴などの後遺症を残すといわれています。

ワクチンの副反応

国内の皮下接種での副反応は、局所反応が中心で発赤、腫張（はれ）、硬結（しこり）、疼痛、全身反応は不機嫌、食欲不振などが認められています。まれにあらわれる重大な副反応としては、ショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、けいれん等があります。

【受ける前の注意点】

- ① 予防接種の説明書や「予防接種と子どもの健康（小冊子）」をよく読み、必要性や副反応等について充分ご理解ください。
- ② 当日は、お子さんの体や衣服を清潔にしてください。
- ③ 当日は朝から、お子さんの状態をよく観察しふだんと変わったところがないか確認してください。
なお、検温は接種場所で行いますが、できれば数日前から体温を計り健康状態をチェックしておくといでしょう。少しでもお子さんの体調に不安がある場合は、予防接種を見合わせてください。
- ④ お子さんの体調等がよく分かる保護者（父母又は未成年後見人）の方がお連れください。

【受けることができない場合】

- ① 明らかに発熱している場合（37.5 度以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ その日に受ける予防接種の接種液の成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな場合
- ④ その他、医師が不適切な状態と判断した場合

【医師とよく相談しなくてはならない場合】

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている場合
- ② 予防接種で、接種後 2 日以内に発熱の見られた場合及び発しん、じんましんなどのアレルギーと思われる異常があった場合
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある場合
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている場合や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- ⑤ その日に受けるワクチンの成分（抗菌薬、安定剤なども含む）に対してアレルギーがある場合

- ⑥麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん等にかかり、治ってから4週間以上たっていない場合
- ⑦周囲(家族・友達など)に、感染症の病気(麻しん・おたふくかぜ・風しん・水痘など)にかかっている人がいる場合
- ⑧風邪などのひきはじめと思われる場合。体調の悪い時はなるべく見合わせましょう。

【予防接種を受けた後の注意】

予防接種を受けた後30分間くらいは、お子さんの様子に注意してください。急な副反応は、この間に起こることがあります。

- ・安 静 … 接種当日は安静にして、激しい運動はひかえてください。
- ・入 浴 … 入浴は差しかえありませんが、接種した部位はこすらないでください。
熱があるようでしたらひかえましょう。
- ・副反応… 接種後1週間は、副反応の出現にご注意ください。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

【予防接種による健康被害救済制度について】

予防接種法に基づく定期予防接種によって引き起された副反応により、医療機関で治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害が残ったりした時は、その予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、国の定める医療費・医療手当・障害年金等の給付を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師や健康増進課へご相談ください。

【お知らせ】

- ・接種期間を過ぎると任意の接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。
- ・長期にわたる疾病等により、生後60月(5歳)に至るまでの間にヒブの予防接種を受けることが難しい場合には健康増進課までご連絡ください。

<p>お問合せ先 保健福祉部 健康増進課 感染症対策係 TEL(0282)25-3512 栃木市今泉町2-1-40(栃木保健福祉センター内)</p>

